

令和5年9月6日

菊池市議会議員

水上 隆光 様

議員名 後藤 英夫



令和4年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
会議研修費		
調査研究費	5,352	菊池市と台湾との友好を推進する議員の会意見交換
資料作成費		
資料購入費	42,638	農業新聞 赤旗
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費	55,000	経済対策を考える議員勉強会及び農業政策に関する要望書の提出
合計	102,990	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

137,010 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



要請・陳情活動費 55,000 円

領収証

後藤 英夫 様

No. _____

金額
955000 -



内訳 但 1/24~25 研修費用にて
現金 1/24 年 1 月 20 日 上記正に領収いたしました
小切手
手形

〒861-1351 熊本県菊池市七城町砂田1497-1

株式会社 九州セブン観光

代表取締役 坂本 正

TEL 0968-25-5177 FAX 0968-25-5513

消費税額等 (%)

コクヨ ケー-690

経済対策を考える議員の勉強会、および 農業政策に関する要望書の提出 行程表

【日程】

1月24日（火）

- 8：20 熊本空港発（ANA642）
9：50 羽田空港着
10：30 電車にて移動≪620円≫
羽田空港～（京急空港線・都営浅草線）～新橋駅～（銀座線）～虎ノ門駅
13：00 経済産業省
『経済対策に関する勉強会』
16：00 虎ノ門駅～（銀座線）～溜池山王駅（翌日の国会議員会館の最寄駅）
- 宿 泊 赤坂エクセルホテル東急
※最終目的地～ホテルまでの交通費は請求しない。

1月25日（水）

- 8：55 赤坂エクセルホテル東急発
9：05 電車にて移動
赤坂見附駅～（銀座線）～溜池山王駅
※ホテル～前日の最終目的地までの交通費は請求しない。
9：30 国会議員会館
『農業政策に関する要望書の提出』
・坂本哲志 衆議院議員
・松村祥史 参議院議員
・藤木真也 参議院議員
・馬場成志 参議院議員
13：00 電車にて移動≪620円≫
溜池山王駅～（銀座線）～新橋駅～（都営浅草線・京急空港線）～羽田空港
14：55 羽田空港発（ANA645）
16：50 熊本空港着

衆議院議員 坂本哲志 殿

農業政策に関する要望書

令和5年1月25日

菊池市議会有志議員一同

日頃、菊池市議会の活動にご理解いただきありがとうございます。

菊池市は西日本最大級の畜産酪農地域であり、米や水田ごぼう、フルーツなどの生産も盛んであり、全国の自治体の中でも上位の農業生産額を誇っております。

しかし、ここ数年新型コロナウイルスの経済に対する影響が長期化し、加えてロシアのウクライナ侵略に伴う穀物やエネルギーが高騰するなど、農業を取り巻く状況が大変厳しくなっております。

現在、国が補助金や助成金などの緊急対策に取り組んでいただいておりますが、それでもなかなか持ち直しできない状況です。このままでは、離農する農家が増え、菊池市の基幹産業である農業が衰退してしまうのではないかと危惧しております。

そこで、菊池市議会有志議員で、JAを中心に農業者からの意見等をお聞きし、それらを次頁以降にまとめました。これからの農業政策について、農業者への更なる支援を賜りますよう要望申し上げます。

要望事項

【要望の背景】

1960年代まで70%を超えていた我が国の食料自給率は年々低下した後、近年は30%台後半で下げ止まっている。ただ、この数字には輸入頼みの化学肥料や種子が加味されておらず、実態としてはもっと低いと考えられている。化学肥料の原料はほぼ全量を中国やロシアに依存しており、今後は価格高騰どころか、供給自体が難しくなる可能性がある。今後、中堅規模の農家の廃業がさらに進み、資材の供給も止まると仮定して試算すると、2035年の実質的な食料自給率は酪農12%、コメ12%、青果物や畜産は1~4%になってしまうという数字も出ている。

国は、食料自給を担う農家が減り続けている現状に強い危機感を持ち、生産コストを適正に価格転嫁し、価格へ転嫁されたコストは国民皆で負担する意識を持つようにすべきである。フランスなどヨーロッパでは、農家を守るために、国が農業所得を補償している例もあり、参照して頂きたい。

低い自給率=「命の危機」の認識を持ち、国民の命を守るため『食料こそ防衛の要』との考えにたち、食料自給率の底上げに向け、日本の農家が生産を継続できるような仕組みと消費者の理解を得られるようになっていくべきである。

【要望項目】

1 生産資材価格高騰対策等の継続・充実

肥料・飼料・燃料・電力等の生産資材価格の高騰・高止まりは長期化しており、農業経営に甚大な影響を与えているため、昨年措置された肥料高騰対策等の生産資材価格高騰に対する影響緩和対策の継続と拡充を行うこと。

2 生産資材の安定供給と輸入原料からの切り替え支援拡充

生産資材の安定供給の確保や輸入依存からの脱却に向け、肥料原料などの民間備蓄に対する支援や原料調達が多角化への支援を実施するとともに、粗飼料も含めた国産飼料増産体制の強化、広域流通・保管などへの支援を拡充すること。

3 適正な価格形成の実現と国民への理解醸成

生産資材価格が高騰するなか、持続可能な農業生産を高めるため流通事業者や消費者への理解等をすすめ、国内農畜産物の生産コストの転嫁など、再生産に配慮された適正な価格形成の実現に向けた仕組みの構築を行うこと。

また、食料の安定供給にかかるリスクの高まりや農業・農村の持つ多面的機能等について、国民の理解の醸成に向けた運動を早急に展開・強化すること。

4 食糧安全保障の強化に向けた基本政策の確立と予算の拡充

将来にわたる食料安定供給のため、食料生産に不可欠な人・農地・技術・生産資材等の安定供給や生産基盤の一層の強化と、食料・農業・農村基本法の検証・見直しを含め、食料安全保障を強化する基本計画を確立すること。

また、食料安全保障の強化に向けた予算を新たに確保し、農林水産関係全体の予算額を増額していくこと。

5 影響の長期化をふまえた新型コロナウイルス関連対策の継続

新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、農畜産物価格の低迷や在庫の増加等が生じた場合には、「経営継続補助金」「高収益次期策支援交付金」等の事業実地を含め迅速かつ万全な対策を講じること。

6 農地の集積・集約化及び遊休農地対策の取り組みの強化

食料・農業・農村基本法で掲げる令和5年度達成目標の「全農地の8割を担い手に集積」について、条件不利地域においては農地集積が生産コストの削減に直結しない地域も多いため、対象地域については、地域の実情に応じた柔軟な設定をすること。

7 労働力確保対策

県内外の農繁期が異なる産地間で人材の融通が図られるよう、外国人材等の短期間労働者の雇い入れを行える環境作りや事務手続き等の簡素化を図るなど、支援策や緩和措置を講じること。

8 生産者向けの補助事業の要件緩和(全作物共通)

施設、機械、資材の取得価格が高騰しているため、単位当たりの補助金上限額の引き上げと補助率の上乗せを行うこと。

また、ポイント取得や採択(面積)要件、成果目標の緩和、実施期間の延長の見直しのほか、簡易ハウスの整備や機能向上のない施設の補改修及び老朽化ハウスの長寿命化を補助対象に拡大し、高騰する内部施設や生産資材の導入に対する負担軽減を図るなど、品目別に使い勝手の良い事業となるよう、要件の見直し・事業対象や予算確保の拡充を行うこと。

9 輸送コスト低減対策

労働基準法の改正により、2024年以降、ドライバーの拘束時間の規制（物流業界2024問題）、標準運送約款の改正により、運賃上昇が懸念される。輸送コストの増加による農家手取りを防ぐため、物流課題解決対策を講じること。

10 農業用廃プラスチックの処理料高騰等への対策

農業用廃プラスチックの処理料が高騰していることから、その処理料や環境に配慮し労働力の省力化にもつながる安価な生分解性マルチ、バイオPET等の環境配慮型資材への切り替えへの助成、産業廃棄物処理施設の高度化等による処理方法の研究開発をすすめること。

11 有害鳥獣対策

野生イノシシやシカ等有害鳥獣は、豚熱や口蹄疫等の感染拡大リスクを伴う問題や農業生産物への被害・自然環境破壊・人的被害など大きな社会問題となっていることから、引き続きイノシシ、シカ、鳥類等個体削減に向けた総合的な有害鳥獣被害防止対策の強化を図ること。

12 担い手・新規就農支援の拡充

消防団活動等地域の安全と安心・自然環境を守る地域の中核となる担い手へのさらなる支援の拡充、初期投資を最大1千万円支援する経営発展支援事業は、親元就農も支援対象になっており、生産現場のニーズが多いため、十分な予算を確保すること。新規就農者だけでなく、親元就農者も地域の担い手の中心であり、親元就農者へも年300万円程度の助成を行うこと。

また、生産資材の高騰及び他産業との人材獲得競争により、新規就農者の確保が難しくなっているため、国の補助対象とならない者を新たに支援するなど、対策を強化すること。

13 農と商の連携強化

地域を作り・守り育てるためには、農と商の連携の必要性から農商一体的な支援の拡充を行うこと。特に菊池市のような地域は、商も一緒に成長していく必要があり、農と同規模の補助事業等を行っていくこと。

14 品目別対策

(1) 水田農業対策

水田活用の直接支払交付金の見直しについて、5年間の水張りを行なわない農地を交付対象外とする要件については、飼料作物等の農業生産や中山間地域等の営農継続に影響を及ぼさないよう、地域や担い手の実態を踏まえた見直しをすること。

(2) 畜産・酪農対策

①子牛生産振興対策

「肉用子牛生産者補給金制度」において、地域の特性を考慮して制度の大幅な見直しや、素畜や飼料代等のコストを加算した制度を策定すること。

②酪農生産振興強化対策

酪農の安定に関する法律(畜安法)の改正に伴う生産流通の自由化によって、酪農業界に与えた影響(生乳需給の混乱と酪農経営の不安定を招く実態)について検証すること。

③配合飼料高騰対策

配合飼料価格の高騰・高止まりの収束が見通せない中、民間財源の枯渇も見据えた配合飼料価格安定制度の運用改善等を図るとともに、生産者負担の急増を回避するため、引き続き十分な影響緩和策を措置すること。

とりわけ、「配合飼料価格高騰緊急特別対策」の第4四半期(1月～3月)の補填金を予算化すること。

④畜産クラスター事業等

畜産クラスター事業の十分な予算確保を引き続き行うとともに、現行補正予算で措置されている同事業を本予算に組み込み恒久化と、基準事業の上限額引き上げ、生産目標緩和、簡易牛舎整備事業の範囲拡大、リース関係の保証料、動産総合保険料等の諸経費補助等を実施すること。

⑤畜産環境対策

推肥の広域流通体制を確立するため、運賃・耕種農家側のストックヤードや散布機械への助成措置金化、堆肥等の高品質化・広域的な流通のための堆肥センター・ペレット・混合肥料工場等の施設整備、作業の担い手確保対策への支援及び助成措置を講じるとともに耕種農家におけるニーズの把握とマッチングを行う事業を行う事業を構築すること。

⑥熊本県産食肉・酪農の理解促進・消費拡大対策

熊本県において、“もう一杯の牛乳を”というプラスワンプロジェクトの取り組みが実施されている中、国産消費と飲用牛乳の消費拡大・PR活動の更なる強化に取り組むこと。

また、和牛肉保管管理在庫支援緊急対策の更なる延長を講じること。

⑦貿易体制強化対策

家畜伝染病侵入防止のため、水際対策や豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止対策を引き続き徹底・強化すること。

また、和牛肉保管管理在庫支援緊急対策の更なる延長を講じること。

⑧肉用牛・酪農ヘルパー組織確立、要員確保

肉用牛ヘルパーについては、畜産農家の高齢化や規模拡大に伴い、必要不可欠となっており、肉用牛ヘルパーにおける組織整備に関して継続した支援を行うこと。

また、酪農ヘルパーの要員確保対策とともに傷病時利用における負担軽減措置の継続を行うこと。

研修報告書

菊池市議会
議長 水上 隆光 様

菊池市議会
後藤英夫 議員

件 名 菊池市と台湾との友好を推進する議員の会と台湾駐福岡経済文化センターとの日台友好関係構築に関する事前協議

出張地 福岡市中央区桜坂3丁目12-42 駐福岡台湾総領事館

出張期間 令和 5年 3月 29日 ～ 令和 5年 3月 29日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

陳銘俊 (Chen Ming-chun) 博士 自己紹介とご挨拶

洪 育欽 渉外課長

台湾と日本は、歴史的なつながりや文化的な共通点を持ち、長年にわたって友好的な関係を築いてきました。また、現代においても、両国は多岐にわたる分野での交流を行っています。文化面では、台湾の伝統的な文化や芸術が日本で紹介されたり、日本のポップカルチャーが台湾で人気を博したりするなど、互いの文化を学び合う場が広がっています。経済面では、台湾と日本は貿易や投資面での関係が深く、お互いの企業が積極的に相手国でのビジネスを展開しています。また、学術面では、台湾の大学や研究機関と日本の大学や研究機関が協力して研究を行うなど、学術交流も盛んに行われています。総じて、台湾と日本はお互いに良好な関係を築いており、今後も友好的な関係が維持されることが期待されています。

また、宜蘭市と菊池市は、菊池市ゆかりの西郷菊次郎を介し交流があります。文化、教育、スポーツ、経済などの分野での交流が活発化し、両市民の相互理解や友好関係の深化につながっています。宜蘭県と菊池市は多くの交流を通じて、深い友好関係を築いています。本市の議員として、益々友好が深められるよう努力してまいります。

以上

研修報告書

菊池市議会
議長 水上 隆光 様

菊池市議会
後藤英夫 議員

件 名 菊池市議会 経済対策を考える議員勉強会及び農業政策に関する要望書の提出

出張地 東京都千代田区永田町1-1-1 参議院会館 B1F

106会議室

出張期間 令和 5年 1月 24日 ～ 令和 5年 1月 25日

上記により出張しましたので、その概要を下記のとおり報告します。

衆議院議員 坂本哲志先生 ご挨拶 ※農業政策に関する要望書提出

中小企業・小規模事業者支援策について

① 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課 課長補佐 栗田宗樹

中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課 課長補佐 笹野賢一

「生産性革命推進事業、事業再構築補助金について」

② 中小企業庁経営支援部経営支援課 課長補佐 山北和徳

経済産業省商務・サービスグループ キャッシュレス推進室 和田浩明

「キャッシュレス決済の導入を含めたIT導入補助金の内容と活用事例」

③ 中小企業庁事業環境部 金融課 係長 岩瀬琢哉

「資金繰り支援について」 経費無担保融資 劣後ローン 借換保障制度他

④ 中小企業庁事業環境部取引課 課長補佐 塚本浩章

「価格転嫁対策について」



研修報告書

中小企業・小規模事業者支援策には様々な取り組みがありますが、それぞれの研修で取り上げられた内容について、以下に考えをまとめます。

① 生産性革命推進事業、事業再構築補助金について

この支援策は、中小企業が新たな技術や生産システムの導入・改善により、生産性を向上させ、経営の安定化を図ることを目的としています。また、事業再構築補助金は、コロナ禍により打撃を受けた中小企業が事業再構築を進めるための費用を補助するものです。こうした支援策は、中小企業の実産性向上や事業継続のために重要であり、積極的に活用されることが望ましいと思います。

② キャッシュレス決済の導入を含めたIT導入補助金の内容と活用事例

この支援策は、中小企業がキャッシュレス決済やITシステムの導入を行うための補助金を提供するものであり、近年では特に重要性が高まっています。キャッシュレス決済の導入は、顧客の利便性向上や経費削減につながり、ITシステムの導入は、業務効率化や情報管理の向上につながります。中小企業がこれらの導入に積極的に取り組み、ビジネスの改善につなげることが重要だと思います。

③ 資金繰り支援について

この支援策は、中小企業が経費無担保融資や劣後ローン、借換保障制度などを活用して、資金繰りを支援するものです。資金繰りが悪化すると事業の継続が危ぶまれることがあります。こうした支援策を活用することで、資金繰りの安定化につながると考えられます。ただし、借入に伴う負担や返済能力を考慮した資金繰りの見直しも必要です。

④ 価格転嫁対策について

価格転嫁とは、企業が原材料や賃金などのコスト上昇を受けて、それを製品やサービスの価格に反映させることを言います。しかしながら、競争力が低下することを避けるために、価格転嫁が難しい場合もあります。そこで、価格転嫁を実現するためには、コスト削減や生産性の向上などの対策が必要となります。

・コスト削減のための取り組み：無駄を省き、省力化を行うことでコスト削減を実現する。

・生産性向上のための取り組み：業務プロセスの見直しやIT技術の導入によって生産性を向上させる。

・製品・サービスのバリューアップ：付加価値の高い商品やサービスを提供することで、顧客からの支持を得る。

また、国や自治体が中小企業・小規模事業者に対して、価格転嫁対策としての補助金や助成金を提供していることもあります。企業はこうした支援制度を利用することで、価格転嫁による経営への負担を軽減することができます。

以上から、価格転嫁対策は中小企業・小規模事業者にとって重要な課題であり、多様な取り組みが必要であると思います。

研修で得た知識を活かし、本市の経済が益々発展するようにまた、継続できるように努力していききたいと思います。

以上